

貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	595,926,740	流動負債	646,495,137
現金及び預金	158,604,825	買掛金	228,528,007
売掛金	345,980,344	短期借入金	-
貯蔵品	59,262,850	1年以内返済予定の長期借入金	169,560,000
繰延税金資産	18,212,649	未払法人税等	154,657,400
前渡金	10,500,000	預り金	73,362,930
前払費用	986,480	賞与引当金	16,586,800
未収入金	3,972,795	役員賞与引当金	3,800,000
貸倒引当金	▲ 1,593,203		
固定資産	2,269,687,622	固定負債	566,220,000
有形固定資産	1,974,477,422	長期借入金	563,620,000
建物	26,964,007	役員退任慰労引当金	2,600,000
建物附属設備	15,497,251		
構築物	54,986,226	負債合計	1,212,715,137
空中線設備	14,864,215	【純資産の部】	
ヘッドエンド設備	206,909,608	株主資本	1,694,612,838
自主放送設備	241,585,589	資本金	499,300,000
幹線施設	544,738,249	利益剰余金	1,195,312,838
分配施設	543,288,276	利益準備金	41,993,000
工具器具備品	42,253,268	その他利益剰余金	1,153,319,838
車両運搬具	23,103,150	別途積立金	500,000,000
インターネット機械設備	164,830,403	繰越利益剰余金	653,319,838
インターネット端末設備	4,915,680		
土地	83,481,500		
建設仮勘定	7,060,000		
無形固定資産	16,988,004	純資産合計	1,694,612,838
電話加入権	1,163,200		
ソフトウェア	15,824,804		
投資その他の資産	278,222,196	負債及び純資産合計	2,907,327,975
出資金	8,010,000		
差入保証金	42,724,000		
繰延税金資産	227,488,196		
繰延資産	41,713,613		
電線共同溝負担金	41,713,613		
資産合計	2,907,327,975		

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

----- 最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

----- 法人税法の規定による定率法

無形固定資産

----- 定額法

(会計方針の変更)

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律〔平成19年3月30日法律第6号〕）に伴い、当期より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ39百万円減少している。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで到達した資産については、その残存簿価を到達の翌期から5年間で均等償却することとしている。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3百万円減少している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案し計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支出に備えて、役員退職金規定に基づく期末要支給額を計上している。

(会計方針の変更)

従来、役員退任慰労引当金は計上していなかったが、期間損益の対応を厳密化するため、当期より計上している。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円減少している。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

II. 貸借対照表に関する注記

親会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

90,000 千円

短期金銭債務

1,791 千円